令和２年度　第３回　大阪府市文化振興会議　議事概要

◆日　時：令和２年１１月９日（月）１４時から１５時半まで

◆場　所：大阪市役所本庁舎　屋上階（Ｐ１）共通会議室

◆出席委員：蔭山委員、片山委員、中西委員、橋爪委員、春野委員、広瀬委員、藤野委員、わかぎ委員

**【概　要】**

**１　会議の成立について**

（事務局）

・委員11名中8名の委員の出席により、会議が有効に成立していることを報告

**２　次期文化振興計画の検討について**

（事務局）

・資料３－１から資料４－２に基づき、府市それぞれから、次期文化振興計画答申案について説明

　（評価指標を除く）

（橋爪会長）

　　○評価指標については、後ほど議論したいと思いますので、まずは第１章から第３章までに関して、ご意見がございましたらお願いします。

　　　答申案については、次回12月の会議で取りまとめたいと考えていますので、修正が必要な個所などがございましたら、具体的な修正案や項目案という形で、ご発言頂ければと思います。

（蔭山委員）

　　○かなり量が多く細かく書かれており、実現されると素晴らしい状況になるが、それはかなり大変なこと。また、具体的に何をするかが重要になると思います。

○計画の名称が「文化振興計画」となっているが、中身には「文化芸術」と書いてあり、法律の名称も文化芸術基本法となっているのに、なぜ「文化」なのか。「文化芸術」に関する振興計画であることをきちんと示す方が良いのではないか。

○また、対象の範囲に、生活文化や国民娯楽などが入っている。何を示しているのかが曖昧に感じるので、例えば、例示があるとよいのではないか。また、スポーツ文化も記載があるが、内容にスポーツに関する記述が少ない。他に何かスポーツを振興するものがあるのか。

○文化にかかわる環境づくりとあるが、公立文化施設のことは書いてあるが、大阪は、民間の文化施設が拠点となり、文化の担い手の最前線になっていると思います。そこに対する補助や振興策が必要ではないか。また、民間の文化施設の実態把握はできているのか。前提として、どのような施設で、どのような取組がなされているかを調査・把握しておく必要があります。

○観賞機会について書かれているが、新たな作品、新たな創造が生まれている状況がどこまで活発になっているかが一つの大きな指標だと思います。どれぐらいの作品が作られているか、新しい創造を把握する指標が重要ではないか。

（橋爪会長）

○計画の名称は府市それぞれの条例で定められており、正式な名称はこのまま文化振興計画となります。愛称として別名を考えることは可能であると思います。

○スポーツは、別途スポーツの担当部署が振興を担当している。スポーツの中で文化と言えるものを、重ねてこの計画の中に書くことは検討できると思います。

○民間の文化施設の把握や支援策について事務局から何かありますか。

（事務局）

○民間の文化施設の全体像は把握できていません。今年、コロナの関係で、営業を自粛していたライブハウスなどの施設が行う無観客ライブ配信に関する補助を行ったが、施設の全体像を掴んだ上での実施ではありません。予算のない中で、どのような形で把握できるのか、今後研究していきたいと思います。また、コロナ禍の中でダメージを受けている施設などに、引き続き支援が必要と認識しており、どのようなことができるのか考えていきたい。

（蔭山委員）

○今回の無観客ライブ配信の支援策について、申請している団体や民間施設がかなりの数あるので、それ自体が名簿の基礎になるのではないか。

○民間では今回のコロナ禍で、今年度は事業の中止や延期が多いが、来年度は事業の予定が立たない、あるいは事業実施に踏み切れないといった現状があります。実態としては、民間は今年度よりも来年度がより厳しい状況になるのではないかと、全国的にも言われています。経済的に厳しい状況にあり、さらなる財政的支援をさらに行うことは厳しいと予想されますが、対策が重要です。このままでは、活動の場がない、発表する場所がない状況になってしまいます。

○公共施設が使えるかというと、実態としては少ない。大きな施設を若い方や小さい団体が使うとなると費用もかかるし、集客も必要になってきます。

また、チャレンジしたり、新しいものが生み出される場所の確保が非常に厳しくなり、先々もっと場がなくなることが考えられます。この点についてご検討いただき、具体的に何ができるかはこれからだと思いますが、計画にも盛り込んでいただければよいと思います。

　（橋爪会長）

○無観客ライブ配信の補助については、たくさんの申請が出ていると思います。今年のコロナ禍における支援策がどうであったか、予算や取組状況などについて、今後、この審議会においても情報共有していきたいと思います。また、これまで、府ではライブハウスへの支援策はなかったので、今回の支援を機に、ネットワークや関係性の構築にもつながるかと思います。

　（春野委員）

　　○現場の視点から言うと、公演ができる会場が次々となくなり、どこでやろうかという状態になっています。先ほどから言われていることは、すごく大事なことです。

（中西委員）

○無観客ライブ配信の支援への補助金の申請について、ジャンルとしては音楽が多かった。また、上方演芸と伝統芸能を足すと、演劇よりも多い状況であり、とても興味深かった。ここから色々な情報が得られるし、今後分析もしていきたい。

○文化施設への支援について、大阪には広く色々なタイプの活動があり、民間の文化施設もたくさんあるが、むしろ地域の公立文化施設を支援する。そこを各地域の核として、その中にどのような活動があるのかを知ってもらう方が、よりかゆいところに手が届くのではないかと思います。

　（わかぎ委員）

○申請件数に演劇が少ないのは、伝統芸能より小屋が少ないからだと思います。

無観客ライブ配信への補助は、劇団などではなく、小屋に対する支援だったので、数でいうと特に大阪市内は少ない。また、新しくできたばかりの小屋が申請したが、今年できたからダメだと言われたという事例を聞いています。

○演劇の現場では、コロナ禍の影響は、３年から５年ほど続くだろうと思っています。お客さんが減り、文化が疲弊している状態。お客さんは簡単には戻ってこない。100％のお客さんを入れていいと言われても、小さな劇場には怖がってお客さんが戻ってこない。また、きちんとした対策は必要だが、お客さんが減り収入が減る中で、コロナ対策にお金が必要になる。3年から5年後に100％に戻るのだろうか、というのが現状です。

○この計画はとてもすばらしいと思うが、理想的な状態に今は思える、というのが正直な感想です。

○また、今年の文化芸術フェスに関して聞きたいが、担当者の方は来られているか。

（事務局）

○今日は出席していませんが、どういったことでしょうか。

　（わかぎ）

○今年の文化芸術フェスの実施にあたり、東京都が行っている「アートにエールを」のような補助金を、大阪でもできないかと言うことを、以前に担当の方に申し上げた。

文化芸術フェスの期間に公演している人に対して支援できないか、ということだが、今年はまだ中身が決まってないので、との答えだった。その後、どのようにされたのか、聞かせていただければ。

（事務局）

○確認してご連絡させていただく。

　（蔭山委員）

○公共文化施設に対する支援について、流れとしては、税金を使うということでやりやすいと思うが、大事なポイントは、公共文化施設の稽古場や劇場が使いやすいように無料化や割引をした場合、結果として民間がつぶれることになり、民業を圧迫することになる。公立文化施設は、税金の保障があるからできる施策で、民間にはそれがない。公共文化施設は残るが、小さな民間は支援が受けられず、値下げもできずつぶれてしまう。

○結局、公立文化施設だけが残って、場がなくなることにつながってしまうことになり、支援がかえって文化そのものを壊してしまうことになるので、注意しながらやらないといけない。

　（中西委員）

○今回の計画でいちばん大きく変わったところは、共にやりましょうと書いてあるところ。

理想にすぎないかもしれないが、それでも色々な立場の方々と一緒にやらなければならない。5年間は絶対つづけてほしい。大阪は大変な時期が多かったが、今はいろんな意見を言う機会が少しずつできてきている。計画には、まずは理想を掲げていく必要があります。

　　○公立文化施設に関して、大阪では利用料金制度が多いのが現状です。公立文化施設であっても利用料金が収入になる、この仕組みが他の地域とは少し異なると思います。

公立文化施設だけを救いたいのではなく、プラットフォーム、つまり、地域における小さなアーツカウンシルのような役割を担う施設として公立施設があり、そこが地域の民間活動を専門性を持って把握してもらうがよいと考えています。

○コロナ禍が長期戦となる中、民間も大変な状況で、声が大きい人は声を上げられるが、声を上げられない人もいると思う。理想論だが、協力し合うということが、この計画には書かれていると信じたい。

　（蔭山委員）

　　○これからますます厳しくなることが予想され、景気が悪くなり、税収が減ることが考えられます。減ったパイを色々なところに使っていかなければという状況だが、市民感情として文化芸術どころではないと、なるかもしれない。そのような中でも、どのように文化芸術予算を確保していくか大事になってきます。

○また、それを予想した中において、例えば、民間金融機関と民間の文化芸術施設がタッグを組んで、これから先、持続可能性のある地域の文化芸術拠点、創造活動への支援の仕組みを作ろうという取組が具体的に始まっています。行政は、税収が少ない中でも、その仕組み作りに何ができるか、という視点で関わっています。

○税収に頼る支援には限界があり、民間金融機関を含めて連携していく、一緒に考えていくことは、具体的な策として大阪でも取り入れていくといいのではないか、むしろ大阪の方が規模は大きいと思います。民間資金を活用していくことについて、色々呼びかけを行うなど、具体的な策のひとつとして、いいのではないか。

　（藤野委員）

○現計画の策定にも関わっていたが、現計画では、民間の力を最大限に活かして、としていた。

民間というのは、市民活動、企業と両方を意味すると思うが、それらを活かすのが前提にありました。今回の計画の目標は、文化共創都市。共創の意味は、共に創り、支え合うということになっていくが、検討ワーキング部会に関わりながら、大きな目標をあまり意識していませんでした。

○確かに、府の第5次計画の基本方向B-③のところ、2025年大阪・関西万博に向けて、産官学民の様々な立場の人々が主体的にかかわり、多様性を互いに尊重し、認めあい、共に活躍、成長することができるダイバーシティ＆インクルージョンの実現をめざします、とあります。また、用語集にも説明があります。ダイバーシティ＆インクルージョンがキーワードだと思うが、この文脈を先取りする形で、文化共創都市というネーミングが出てきたと思います。

○万博に向けて、また、ダイバーシティ＆インクルージョンの実現に向けて、文化芸術も色々やっていく方向性はとてもいいと思うが、それ以外の所で、もう少し日常的な活動の中でそのような仕掛けを強化するような施策をプラスアルファしてきたかというと、私自身は自信がありません。

○本当に共に支え合う、市民社会の所をサポートするんだというところ、そのための新しい仕掛けが入っているかといえば、万博に関するところ以外では、あまり入れられなかったのではないかという気がしています。中西委員いかがでしょうか。

（中西委員）

○府内市町村との連携、他分野との有機的連携のところを、特出しして記載したところがすごく重要と思っています。今まで、条例に記載はあったが、ほとんど力を入れてやってこなかったと思うし、個々の部分をどう解釈してやっていくかがすごく重要です。

○何かの仕組みやプロジェクトが上手くいったということも重要だが、そういう成功事例を共有できる仕組みを、広域自治体である府が必ず持っているし、またその責任を持つことが重要です。

○文化芸術フェスも単なるビジネスコンテンツではなく、質の高いものを府内全体にいきわたらせるものになっていけば、とてもよいと思います。地味だが、こうした連携というところを重要に考えたいですし、それこそが文化共創都市だと思います。

　（藤野委員）

　　○連携の実施主体としてはアーツカウンシルが担うことになるのでしょうか。

（中西委員）

○府市の文化主管課や各市町村、文化関係財団だと思います。

○アーツカウンシルはいまの体制では無理で、大きな何かをもの作るのは難しいが、まず連携しましょう、一緒にやりましょう、ということからしっかりこの5年間やって生き残る。

その先に、将来をしっかりと話し合えるプラットフォームが整っていくことが理想です。

（蔭山委員）

○コロナ禍により文化芸術施設やアーティストたちが大変な状況にあるのは、日常的にニュースになったりしたことで、認識がかなり広がった。公的支援がなかなかない、遅いという状況のなかで、大小のクラウドファンディングがおこなわれており、多くが設定した金額を達成しています。

○公的支援よりもたくさんのお金が集まっており、市民意識としては、何とかしないといけないということがあります。さらに、文化芸術支援は、先端医療技術などと比べると、小さな額で支援ができます。国民全部でなくても、支援する意識のある人が、支援する入り口や手段さえあれば、支えていくことができます。

○一つの取組として、例えば、民間の資金を文化芸術支援のために集めるための仕組みを具体的に3年以内につくるとか、いうことを始めた方がよいのではないか。そのためには企業や金融機関の知恵を積極的に活用していく、また、公的機関がやりづらいところをどうすれば一緒にできるのか、ということを具合的に考えていった方がよいのではと思います。

正に、文化共創都市を具体化するための施策として、提案できればよいのではないかと思います。

　（橋爪会長）

　　○府には現在でも基金があって、従来から寄附を受け入れているが、この間、取り崩されてきている状況です。特定の案件や事業に対してのものではなく、文化芸術全般に対する支援の基金です。ご指摘は、何か特定の分野を掲げてサポートをするイメージでしょうか。

（蔭山委員）

○拠点やアーティストをささえる基金を集める、とりあえず１０億円を目標に集めて運用する。

利子が低いので運用は少なく、基金だけでは難しいので、収益事業をしていく。そこに参加する芸術家などが、資金を集めるための収益事業を同時に行う。貰うだけでなく、収益事業も共同でやろうというものです。待っているだけでは厳しい、積極的に社会とつながるような取り組みを芸術団体もできるような、それを補助し促すような施策が府市から出るとよりやりやすいのではないか。

（中西委員）

○府市にも言われるような事業があるが、実はうまく使えていない。

文化創出事業などいろいろとアイデアは出ていて、コロナ禍に対してやっているが、うまく使え切れていない部分があるのかもしれない。ご指摘のようなことを十分に考えながらやる必要があるし、観光と一緒になってしまったところがあり、芸術の質の担保が難しい状況でおこなわれているな、という印象もありました。検証が必要かと思います。

　　○基金のふるさと納税の仕組みはすでにあるが、市のものは、今はＮＰＯや公益財団にしか使われていないが、もう少し幅を広げることができるのでは、と思います。

通常、1年間貯めてからでしか支出されないが、今年は9月末で切って支出する工夫をしており、以前からの仕組みを必死で回しているという状況です。

○制度として質の担保を必ずやることが必要で、銀行の方のアドバイスがあればよりよくなっていくのだろうと思います。

（広瀬委員）

○細かいことで恐縮ですが、対象とする範囲について、国民娯楽というのが気になります。

広く色々入るのは理解できるが、例えば、トランプやオンラインゲームなども娯楽だと思いますが、それらも文化振興計画の範囲に入るのか、となってしまいます。具体例を挙げるとか、何か基準のようなものを設けた方がよいのではないか。また、市の資料４－２で、文楽が抜けているのではないでしょうか。

　（橋爪会長）

　　○国民娯楽は、文化芸術基本法に定められており、府や市が援用されています。同法には、たとえば出版なども文化とされています。実際、出版社もコロナ禍で厳しい状況が続いています。条例を制定する際に法律に基づきつつ特定の分野を絞りこみ、さらに計画を立案するなかで、いくつかの分野だけを残しています。学術文化なども書かれているが、何か具体的な支援策が展開されているわけではありません。あくまでも対象とする範囲を示しているもの、とご理解いただければ良いかと思います。

　（片山副会長）

○来年度からの計画だが、これまでの議論にあるように、足元の状況がコロナで厳しい中、そこを地固めしてからでないとスタートが切れないと思います。アーツカウンシルが調査を行ったことで、実態が見えてきたところもあるが、やはりスタートが切れるところまで到達できていない。

○これと関連して、施策推進における連携のところで、産業と書いてあるが、実は民間の文化芸術団体は、いわば中小企業といえます。産業との連携というと、どうしても派手なものをイメージしがちだが、根っこのところで大事なのは、一個一個の中小企業である文化芸術団体、フリーランス等の個人事業者を、産業として捉え、産業政策の文脈でケアできるようにしていくことが大切です。

文化の分野で予算を確保することは大変だが、中小企業振興策は実はお金があって、コロナ対策でいえば、例えば、政策金融公庫から無利子で5年間借りられる、雇用調整助成金の休業補償も緩和措置を来年度も伸ばしていくという話もあります。公演が減った分、休んだ分も休業手当がきちんと払えれば、なんとか活動を続けて行くことができます。

文化政策の中で全てやるのは限界があるので、中小企業政策の支援の中に文化の団体がきちんと入れるようにする、そのサポートをすることが大切です。

○融資や支援がきちんと受けられるようにしてあげる必要がある。特にフリーランスの人は開業届すら出していないことも少なくない。それだとスタートラインにすら立てない。産業政策の枠組みでとりあえず資金を確保した上で、きめ細かく支援してあげれば、事業を5年間でどう立て直していくかを考えられるので、その部分を文化政策の方でサポートしていくということです。

答申の記述については、「産業との連携」という一言だけではなく、中小企業振興策を文化の領域に適用できるように、連携していくみたいなことを具体的にかくとよいのではないか。

　　○先日の都構想の住民投票の結果を受けて、市は条例の見直しをこの計画期間にやった方がよいと思います。現在の大阪市の条例は、芸術文化が対象となっており、生活文化などが入っていないため、計画の内容とねじれが生じています。

○都構想が進んで基礎自治体である特別区ができるのであれば、それぞれの特別区が条例を制定しますが、特別区ができる見通しがなくなったので、市の条例をきちんと見直した方がよいと思います。

府と比べても弱く、文化権の保障に関することも書いていない。そういったことも含めてきちんと対応し、文化芸術基本法の主旨や府の条例などを踏まえて、市の条例を見直していく。地域ごとの住民が参画するスキームを新たに考えることをこの5年間に準備しておく。答申の中では、「推進に向けて」の所になると思いますが、新たに書き込んではどうか。

　（橋爪会長）

○産業振興策との連携などについて、事務局から何かありますか。

（事務局）

○産業振興に関する所管としては、商工労働部になります。

計画策定について、具体的な関連施策を関係部局に照会はしていますが、ご指摘の視点での話はできていませんので、今後、ご意見を参考に担当部局と話しをしてまいります。

（蔭山委員）

○とても重要な話だと思います。実質的にそうしたことにより、凌いできたというところがあります。是非、意識的にやっていただければと思います。

○たまたま私がやっている劇場が非営利型の社団で、枠から外れて、無利子ではなく普通に借りなければならなかった。以前からそうだったのが、今回初めてわかりました。今すぐそれを手当てすることはできないが、今後、産業振興の視点からみてもらって、改めて、芸術家、芸術団体に対して支援が落ちないような仕組みを整備するのはとても大事なことだと思います。

　（橋爪会長）

○条例が府市それぞれであるのは、この審議会の立ち上げの前提となっています。異なる条例のもとに、それぞれ違う施策を行うのですが、双方の方向性を揃えるのがこの場だと思います。条例にそれぞれ違う考え方が盛り込まれていることを、答申の中で強調することは難しいと思います。事務局と預からせていただいて検討したいと思います。

　　○おおよそ皆さんからご意見を頂戴したと思います。

○特に、細かな文言の変更はありませんが、正式名称はこのままいくことになりますが、文化振興計画の愛称について、また、中小企業振興策との連携に関して、さらには、民間文化施設への支援、民間企業などが文化施策を支援するときの基金などのサポートについてなど、考え方を整理し工夫して書き込んでいければと思います。

　　○では次に、評価指標について事務局から説明をお願いします。

（事務局）

・資料３－２、資料４－２に基づき、府市それぞれから、次期文化振興計画答申案（評価指標）について説明

　（橋爪会長）

　　○国の指標に準じるという説明ですが、ご意見があればお願いします。

（中西委員）

○国の指標を使えるのなら使ったらいいと思うし、これが目的ではなく、進捗状況を適切に把握するというのも、そのとおりだと思います。

○どれも数字がでてきていて、数を出すとしても、例えばボランティアについても、数が増えたかではなくて、どれだけその仕組みが上手くまわっていたか、が重要になります。

専門性に関しての評価は難しいですが、例えば、エノコで来館者数が書いてあるが、単に貸室としての利用ではなくて、エノコは展示などが中心で施設には専門家もいるので、展覧会数をいれるべきだと思います。また、ワッハ上方なら、資料の学術活用数など、専門性に即した数を数えるべきだと思います。

　　○市は、基礎自治体として、全ての子どもが芸術体験できるということをぜひ掲げてほしい。学校数とか、市内に学校がいくつあって、そのうちいくつの学校が行けたかなど、学校数の中の割合を。

助成金については、申請が増えたら予算額が多くなるのか。申請が増えることが目標なのかもう少し考えてほしいと思います。

○アーツカウンシルが評価をするが、全てをうまく評価できるわけではありません。この5年間で伸ばすことをきめたら、それに特化してやっていく方針もあると思います。

　（橋爪会長）

　　○前提として、今まではアンケート、市政モニターを指標にしてきたが、今回からそのようなデータがないので、指標の考え方をリセットする形になります。

○今の指摘のように、施設ではこのような視点が大事など、新しい統計の考え方がありましたら、他にもぜひご意見を頂ければと思います。

○創造性の数の数え方が難しいように思いますが、いかがでしょうか。

　（蔭山委員）

○簡単に考えれば、例えば、年間に劇場で行われる新作公演、創作の件数について、民間を含めて、アンケートや資料を出してもらえばわかると思います。音楽なども一緒。

　　　ただし、ベースや基礎をどこに置くかで全然変わってきます。民間だけで出してもあまり意味がないので、できるだけ分母を把握したうえで、そこでどれぐらいの活動がなされているか、経年で見ていく必要があります。

○そのためには、まずリサーチが必要で、これがどういう風に役に立つのか、きちんと説明すれば、民間も積極的に資料をだしてくれると思います。ぜひ協力を求めればよいのではないか。

　（橋爪会長）

○全国データは相対的なものがでるが、経年はこれからとりはじめることになります。

前年との比較がありませんが、5年間、毎年あるデータを取り続ける理解でしょうか。

　（蔭山委員）

○今資料がないので、まずどこから資料や数字をあげてもらうのかを最初に設定する必要があると思います。

（中西委員）

○民間施設がたくさんあるのが大阪の魅力であるが、公立の文化施設さえ、数を把握しきれてないのが現状です。まず公立の施設からどのような状況になっているか調査し、公開していって、民間の方にも信用してもらう形が必要だと思います。

どこか決めないとできないとしたら、まずは府市が直接わかるところで、そこを一つの起点にして変えていく。とにかく何もない状態なので、まずは公立からしっかりやるべきだと思います。

（片山委員）

○府内にも公立文化施設協会に加入している施設があると思います。

その中で各施設が年間でどれだけ自主制作をしたか、貸館で借りた側がどれだけ新作をしたか、その数字を取るようにしていけば、まずはベースとなるデータがとれると思います。

○さらに民間を徐々に加えてデータを取るようにしていけば、大阪の創造活動がどれだけ活発になったか、かなりの数字が見られると思います。施策の方向性Ｂの新たな取組のところに、新作の数字を入れていくとすごくはっきりしていくのではないでしょうか。

（中西委員）

○公立施設協会への加入は、大阪は全国に比べて割合が低い状況です。

今年度、改めて、アーツカウンシルとしてネットワークを作ろうと取り組んでいるところです。

（藤野委員）

○これだけ広域にわたって様々な分野で地域を包括するのは非常に難しく、質的な評価は本当に大変だと思います。マンパワーの問題もあるが、何か努力した成果が見られるようにしたい。

○2000年代の前半に大阪市のアクションプランをやった時に、評価委員をさせていただいたが、その際は数値ではなく、どれだけ批評がでているか、新聞等で記事として扱われているか、それを出して質的な面から評価しようと徹底したことがありました。いま批評が減っているが、主に新聞に出る批評を集めることはできないだろうか。

（わかぎ委員）

○できないと思います。新聞に文化面はほとんどなくなっていて、実際に批評を出すよりは、劇団なりが単に記事を載せてくださいという形で、枠さえあれば載せますみたいなことになっています。

○また、実際には上演が終わってから、記事がでる場合に批評がついているだけ。記者さんも3年ぐらいで異動になり、批評で指標をつくることは非常に難しいと思います。

（藤野委員）

○指標にはならないと思いますが、クリエーション、新しい創造に関してどうかということです。

（わかぎ委員）

○新作において見極められる記者は、ほとんどいないと思った方がよいと思います。

　（中西委員）

　　○美術に関しても大きな展覧会の展評はでるが、小さくて面白いものはない。枠がないし、どうやって書いたらいいのかわからないのだろう。2000年代と状況が違っています。

（藤野委員）

○メディアが分散して、状況違うのはよくわかるが、アートシーンを評価して盛り上げていくのは批評。語られることによって評価が決まっていくという好循環があります。そのスパイラルを無視できない。批評を見る人がいない、注目度が少なくなる、そうすると演奏会を見に行きたい人も少なくなり、負のスパイラルになってしまいます。

（わかぎ委員）

○すごい批評だなと思えるものを探すのが難しいし、正直ただの宣伝としか思えないものしか出ていないのが現状です。

（蔭山委員）

○批評の問題も課題だと思います。批評家がいない、載せる場所がない、批評家が育たないといった課題。特に、舞台演出の場合は、映像で残すのではなく生でやるので、批評が残らないと残していけない、次に繋がっていかないということになります。これはむしろ業界の問題かと思います。

出る批評を集めていくことは大事ですが、指標に持っていくだけの分量は難しいと思います。

　　○一方で、民間の施設の数の把握はそんなに時間はかからないと思います。全部入れるか別としても、主なものはやっていることを見ればわかりますし、3ヶ月ほどあれば、場所ややっていることの把握はできると思います。すぐにでも名簿を作ってやっていく方がいい。

5年先となると、毎年5年先になってしまいます。少なくとも３年で何か具体的な目標を立てて、やり切る。少ない費用でも予算化して実行していくことが大事だと思います。

○文化政策の中でできることは文化芸術の中の一部です。そのことをしっかり全体としてわかった上で、何ができるか考えていく方が良いのだろうと思います。

（橋爪会長）

○私の理解では、計画の進捗の評価は、施策によって何が変わったのかを把握することに意義があるかと。また次の施策とか課題の把握、フォローアップのための評価でもあると思います。ただ施策によって何が変わったか、因果関係がなかなか見えてこないが、一定、大阪の文化状況を把握する点で、答申案に書いてある指標の考え方で良いかと思います。

（藤野委員）

○学術文化も文化振興に入っていると、という話もあったが批評の衰退は致命的だと思います。

聴衆の衰退に関わってくるから、供給する側が頑張っても、受容する側が衰えていくとダメになってしまう。そこも文化施策の対象になるだろう。出版文化、批評もしっかりサポートするような形にしていくことも重要だと思います。

（中西委員）

○批評については、市の助成金で、美術に関する批評を書こうというものに出したこともあります。

アーツカウンシルは、原則全ての助成事業を視察に行っているので、レポートも小さな批評になっています。市の計画にアーツカウンシルの発信力を高めていくと、あるので、そうしたノウハウが活かせていければと思います。新聞に出るタイプではなくで、ドイツのように、公演の翌日に、インターネット上にレビューのまとめサイトを作るというものがあったり、指標とは違うけれども、今の時代に即したものは開発していけると思います。計画にはデジタルのことに取り組むともあるので、それらとつながればいいと思います。種はあると思うので、うまく育てていければ。

（橋爪会長）

○資料３－１の２１ページの評価指標の位置づけについて、事務局から説明がありましたが、内容の達成が目的ではなく、個々の指標での判断ではないということです。この文言について、これで良いのかなど、何かご意見があればお願いします。数値目標で達成させる考えではないことを明記しているのですが、いかがでしょうか。

（広瀬委員）

○少し違和感があります。達成することが目的ではないと書くと、では、なぜ書いてるのとならないか。できるかどうかは別として、明確化しておく必要があるものとして書かれていると思うので、

例えば、達成することだけが目的とするものではない、とか、そのようなニュアンスの文章の方が良いのではないでしょうか。

　（橋爪会長）

○事務局で文言の整理をお願いします。また、２２ページの指標についても、本日のご意見で反映できるものがあれば検討していただきたいと思います。

　　○他にご意見などがなければ、次に、議題２その他として、事務局から今後のスケジュールの説明をお願いします。

**３　その他**

（事務局）

・資料５に基づき、今後スケジュールについて説明

　（橋爪会長）

　　○ありがとうございました。

○その他何もなければ、本日の会議を終了いたします。審議会の円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。

―　以上　―